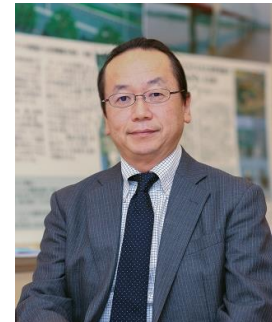


## 2018 年度の総括と 2019 年度の取り組み

2018 年度は日越外交関係樹立 45 周年ということもあり、両国要人の往来、各種記念行事も多く、当事務所も既往 ODA 事業に関連し様々な発表・広報機会を得ることができました。個別案件ではラックフェン国際港の開港、ホイアン市日本橋地区下水処理場竣工といったインフラ整備に大きな進展がありました。また戦略的幹部研修プロジェクト、ジェンダーの視点に立った金融包摂促進支援プロジェクト等、ソフト面への支援も着実に始まりしました。他方、公的債務管理抑制、手続き面での調整の長期化等により、円借款の新規承諾がなかったことは残念でなりません。既に事前通報済の重要案件が複数ある状況下、まずは、これら案件の速やかな借款契約調印を目指し、引き続きベトナム政府と協議して参りたく考えます。また昨年度はホーチミン市都市鉄道案件に代表されるように、既往案件についても深刻な遅延・未払い問題が発生しました。かかる事態は、現在マクロ経済運営が順調で、日本を含む海外からの直接投資も増加傾向にあるベトナムの長期的レピュテーションを損ねることもなりかねないと考えます。JICA は関係中央・地方政府と引き続き解決に向け粘り強く対応して参ります。

ベトナムは順調な経済成長の下、中所得化が進み、既に国際開発金融機関の譲許的なファイナンスからは卒業しつつあります。現在 PPP 法改正を含めインフラ部門にも民間資金の積極導入を図りつつありますが、制度面の詳細整備には時間もかかると認識しています。インフラを含む開発事業は、その効果発現までに長期の懐妊期間を要するのが常であり、かかる過渡期において JICA による譲許的資金協力は、質の高い技術と相俟って、引き続きベトナムの社会経済開発に不可欠なツールであると確信しています。

2019 年度は、上記の通り既往案件の問題を処理しつつ、新規円借款の実現を確実に図ることが喫緊の課題であり、当面以下の 3 点に特に留意して取り組んで参ります。第一に、ベトナムが抱える諸課題に対し、海外投融資や民間企業提案型調査等の積極活用、電子政府支援等への技術協力、さらには裾野産業育成の観点でベトナム日本人材開発インスティテュート (VJCC) との連携などに注力して参ります。



第二には、今後 2020 年以降の中長期計画の策定も中央・地方政府で検討が始まる中、調査・研究機関と連携し、パイロット省における知的協力を通じた省別アプローチにも試行的に取り組む所存です。

第三は、日本政府が掲げる「自由で開かれたインド太平洋」構想における「法の支配」と「連結性」の二つの重要要素について。法の支配については、既往の法整備支援を着実に継続しつつ、共産党・政府職員に対する戦略的幹部研修の本格実施や人身取引問題等への新規支援を通じ人材育成を包括的に支援していきます。また連結性については、メコン地域全体の連結性を視野にいれつつ、高速道路、高速鉄道、空港、橋梁等ベトナム政府が重視する大型運輸セクター案件につき、JICA スキームを総動員して検討していく予定です。

こうした広範かつ複雑な課題に対する協力実施には、JICA 単独では十分対応できない面もあります。日本の公的・民間セクターはもちろん、SDGs (持続的開発目標) の達成等、同じ開発理念を有する国際機関また二国間ドナーとも力を合わせ、ベトナムの更なる発展に貢献していく考えです。2019 年度も引き続きご支援をお願いいたします。

国際協力機構 (JICA) ベトナム事務所  
所長 小中鉄雄

各プロジェクトの実績や今後の取り組み、その他につきましてはの詳細はリンクの資料「2018 年度実績・2019 年度の取り組み」をご覧ください。  
<https://www.jica.go.jp/vietnam/office/information/event/index.html>

## 【巻頭】

・2018年度の総括と2019年度の取り組み

## 【脆弱性への対応】

- ・ベトナムのHIV/エイズ対策の取り組みを支援
- ・視覚障害者の自立と社会参加を支援
- ・気候変動、洪水被害に日本の技術で貢献をしたい

## 目次

1	【その他】	
	・「日本に出逢う～北中部地域、ゲアン省」開催	4
2	・2018年度4次隊10名のボランティアが着任	4
2	【Voice of Expert】	
3	・海外工事歴23年を振り返って、ローカル業者の意識改善が成功の秘訣（ホーチミン市都市鉄道1号線建設事業コントラクター）	5

## 脆弱性への対応

# ベトナムのHIV/エイズ対策の取り組みを支援

4月3日、(技術協力)「ベトナムにおける治療成功維持のための“bench-to-bedside system”構築と新規HIV-1感染阻止プロジェクト」(SATREPS案件\*)が開始されました。本技術協力は、日本側機関として、国立国際医療研究センター・エイズ治療研究開発センター及び熊本大学エイズ学センター、ベトナム側実施機関として国立熱帯病帯病病院の協力により実施されるものです。

ベトナムのHIV/エイズ対策は大きく変わろうとしています。これまでベトナムでは、国際的な資金支援によってHIV感染者に対する治療や各種検査が無償で提供されてきましたが、ベトナムが中所得国となったことで、資金支援の打ち切りが決定されました。今後、これらの治療や検査は、公的健康保険によって地方レベルの医療機関で実施されることとなります。しかし、患者の自己負担が発生することや、これまでの治療や検査は中央レベルの病院で実施されており、地方レベルの医療機関はHIV/エイズ診断・治療の経験がないこと等から、薬剤耐性を持つHIVウイルスの蔓延が懸念されています。

本プロジェクトによって、ベトナムのHIV/エイズ対策の移行期におけるHIV治療・管理のモニタリング体制の構築や、曝露前予防法\*\*の検証により、新規感染の拡大を予防することが期待されています。

\*JICAと大学等国内研究機関への研究支援を行う国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が共同で実施する事業で、地球規模課題の解決と科学技術水準の向上を目的とした、日本と開発途上国との国際共同開発を推進する事業。

\*\*潜在的に感染リスクの高い人(不特定多数と性交渉をする人や、治療をしていないHIV感染者のパートナーがいる人等)を対象として、抗ウイルス薬をあらかじめ毎日内服しておくことで、ウイルスの増殖を防ぐ薬の濃度を体内で保持し、万が一、体内にHIVが入り込んでもウイルスが増殖しない環境を作り、HIV感染を予防する方法。



討議議事録署名式。JICA 小中所長と国立熱帯病病院ゲエン・バン・キン院長(写真右)

## 脆弱性への対応

# 視覚障害者の自立と社会参加を支援

4月26日、ベトナム盲人協会(VBA)および株式会社日本テレソフト(東京都)の協力を得て、民間企業提案型事業「障害者のエンパワメント向上を目的としたICT教育センターの普及・実証事業」の最

終報告セミナーが開催されました。同事業は、ベトナムに約100万人いると推定される視覚障害者の自立と社会参加に貢献するため、VBAが管轄する盲人研修・リハビリセンター等における視覚障害者向け

ICT 研修を開発し、実施することを目的とし、2017年3月に開始されました。同企業によって製造販売する点字プリンターや点字ディスプレイ等の盲人支援機器が導入されるとともに、研修カリキュラムの作成やベトナム人講師の育成が行われ、これまで延べ約90名の視覚障害者に対するICT研修が実施されました。併せて、同事業では、ICT研修コースへの参加を通じてスキルを高めた視覚障害者が、それぞれの能力によりふさわしい仕事に就くことができる社会の実現を目指し、ベトナム政府や関連団体の関係者等との議論が重ねられ、関係者が取り組むべき支援の提言も取りまとめられました。

最終報告セミナーでは、首相府や労働傷病兵社会問題省、教育訓練省といった政府機関の他、多くの障害者支援団体を対象に、事業で実施したICT研修の成果が報告されるとともに、同研修を今後ベトナムに普及させるための提言や、視覚障害者の就職支援にかかる提言が発表されました。特に、自身も視覚障害のあるVBA副会長が、ICT研修でほとんどの研修員が当初想定した成績を修めたことを自信をも

って発表された姿は印象的でした。

本事業によるベトナムでの活動は同セミナーをもって終了しましたが、JICAは引き続き障害者支援にかかる協力を積極的に取り組んでまいります。



点字ディスプレイによるPC入力

[https://www2.jica.go.jp/ja/priv\\_sme\\_partner/document/652/F161030\\_summary.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/652/F161030_summary.pdf)

脆弱性への対応

## 気候変動、洪水被害に日本の技術で貢献をしたい (村上重機)



台船に乗せた機材で護岸工事を実施

2018年12月、企業提案型事業「メコンデルタ地域における運河・水路護岸構築における地盤改良技術の普及実証事業」を実施中の村上重機株式会社（香川県）は、ベトナム国交通運輸省傘下の水運プロジェクト管理ユニット（PMU-W）と共同し、ホーチミン市ビンチャイン地区で実証事業を行いました。

本事業は、村上重機が提案する小型・中圧噴射機械攪拌工法（MITS工法CMSシステム）の有効性を実証するものです。ベトナムでは洪水被害や河川の護岸侵食等が深刻であり、その対策の一つとして、運河・水路の護岸構築の整備に必要な地盤改良技術が必要とされております。地盤改良にかかる機材は国内で調達が可能であるものの、80～135トン級と大

型であるため、軟弱地盤や住宅密集地などの狭小箇所の整備には適していません。対する村上重機の機械は20トン程度と小型・軽量であり、そのような場所においても施工が可能という強みがあります。

実証場所は、住宅密集地かつ護岸への道が細いため、従来の重機では作業が行えませんでした。これに対して、村上重機は機材を台船に乗せて川側からアプローチするという方法で護岸工を行いました。参加者からは、仮設工をほとんど必要とせず、狭小地であっても、水上から直接施工サイトに近づき、わずかな工期で施工できるこの工事方法は画期的なものだと評価されました。実証活動には工法技術の検査機関である交通運輸省傘下の運輸科学技術院も参加し、結果をまとめ、MITS工法の認定申請を行います。5月現在、MITS工法認定の審査中ですが、早期の認定、ベトナムでの日本の地盤改良技術の普及が期待されます。

[https://www2.jica.go.jp/ja/priv\\_sme\\_partner/?r=site%2Findex&rg%5B0%5D=&ct%5B0%5D=&rg%5B1%5D=&ct%5B1%5D=&ct%5B1%5D=&rg%5B2%5D=&ct%5B2%5D=&ct%5B2%5D=&yf=&yt=&pj=&cp=%E6%9D%91%E4%B8%8A%E9%87%8D%E6%A9%9F&pf%5B0%5D=&pf%5B1%5D=&pf%5B2%5D=&os=&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2](https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/?r=site%2Findex&rg%5B0%5D=&ct%5B0%5D=&rg%5B1%5D=&ct%5B1%5D=&ct%5B1%5D=&rg%5B2%5D=&ct%5B2%5D=&ct%5B2%5D=&yf=&yt=&pj=&cp=%E6%9D%91%E4%B8%8A%E9%87%8D%E6%A9%9F&pf%5B0%5D=&pf%5B1%5D=&pf%5B2%5D=&os=&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2)

## 「日本に出逢う～北中部地域、ゲアン省」開催



開発協力セッションにおけるJICA小中所長の発表

ゲアン省および日本大使館の協力の下、ベトナム政府外務省主催の「日本に出逢う～北中部地域 2019」（4月25日）、「ゲアン省と日本の出逢い 2019」（4月26日）がゲアン省ビン市において開催されました。このセミナーは、ベトナムの地方自治体と日本との連携強化を目的とし、昨年度のメコンデルタ

地域での開催（カントー市）に引き続き、今年度は北中部地域を対象にして実施されました。「開発協力」、「地域間協力」、「経済協力」を主題としたパネルディスカッションが実施され、フエ副首相をはじめ北中部6省（ティンホア省、ゲアン省、ハティン省、クアンビン省、クアンチ省、トゥアティエン・フエ省）、在越日本大使館の代表者が出席しました。JICA ベトナム事務所小中所長は「開発協力」セッションに登壇し、各省における分野ごとの取組を紹介しました。資金面に加えてソフト面での技術協力を通じ日本の経験を共有できることが JICA 事業の特徴であることを説明しました。

会場には、各省の地場産品やゲアン省工業団地紹介のブース等が設置され、日本企業等参加者は足を留め、地元の関係者と活発な意見交換を行っていました。今後ベトナム地方省も含めた政府機関と日本企業との更なる関係の深化が期待されています。

## 2018 年度 4 次隊 10 名のボランティアが着任

4月9日、2018 年度 4 次隊 10 名のボランティアが着任しました。JICA 海外協力隊は、地域の人々と共に生活をし活動することで地域に何が必要とされているのかを把握し、現地の事情に応じた方法で課題の解決を図るのが特徴です。活動分野と配属先は以下のとおりです。

- ・観光：カントー市文化・スポーツ・観光局（カントー市）
- ・観光：チャウドック市人民委員会（アンザン省）
- ・獣医・衛生：ホーチミン市公営牧場（ホーチミン市）
- ・日本語教育：ハノイ国家大学人文社会科学大学（ハノイ市）

\*ボランティアの活動は以下のリンクからもご覧いただけます。  
<https://www.jica.go.jp/volunteer/>

JICA ボランティア事業はより公平性・透明性の高い事業を目指し制度の抜本的見直しを行い、2018 年度秋募集合格者から新制度に基づき派遣しています。また、新制度では JICA ボランティアは総称を「JICA 海外協力隊」と改め、従来の年齢区分に加えて、専門性による区分となりました。

- ・障害児・者支援：障害児・遺債相談基金（トゥアティエン・フエ省）
- ・理学療法士：トゥアティエン・フエ省リハビリテーション病院（トゥアティエン・フエ省）
- ・作業療法士：ホーチミン市医療薬科大学病院（ホーチミン市）
- ・作業療法士：ソンラ省リハビリテーション病院（ソンラ省）
- ・作業療法士：中央高齢者病院（ハノイ市）
- ・看護師：ロンアン省総合病院（ロンアン省）

## 海外工事歴 23 年を振り返って ローカル業者の意識改善が成功の秘訣

私は 2019 年 3 月末で三井住友建設(株)を定年退職しました。46 年間の勤続年数のうち海外工事は丁度半数の 23 年間でしたが、ベトナム勤務は 18 年間で海外工事の大半を占めました。数カ国の東南アジアでの短期間勤務後の 2002 年にベトナムに赴任しましたが、当時の混沌としたベトナム建設状況を見て、その時に設定した目標は、「合理的な施工形態の模索と確立」でした。

海外で工事を行うには、概ね以下の 4 種類の施工形態があります。

1. 日本業者単独か日本業者同士の JV での施工
2. ローカル業者との JV で、ローカル主導型（一般には丸投げと酷評される）
3. ローカル業者との JV で、工区又は工種を分割施工（日本では乙型 JV とされる）
4. ローカル業者との JV で、工区や工種を分割しない（日本では甲型 JV とされる）

私はベトナムで上記の 1～3 の形態を、統括管理または自ら所長として施工した結果、いずれもコンプライアンスや、日本とローカル業者との技術力、知識、経験などの違いにより不適切との結論に至り、ホーチミン市での 2 現場を、上記 4 の「ローカル業者との甲型 JV」で施工しました。

ローカル業者との甲型 JV は、JV 相手のローカル業者と文字通り渾然一体で施工しますので、極めて合理的かつ効率的な形態ですが、一つ大きな問題はローカル業者との「意識差」をどう是正改善するかにあります。海外を知らない人は海外工事の難度の要因を、彼等の「知識や技術の未熟さ」と指摘しますが、これは極めて大きな間違いです。日本国内工事では下請のレベルは高く、元請がどうあれ下請力で工事は完遂できますが、そこには同じ日本人同士で、意識レベルがほぼ同一であるという基本提があります。海外工事での最大の問題点は、知識・技術・経験云々以前に、日本人とローカル業者との意識の差に在り、建設業に限らず全ての産業で、日本人はこの点に相当なる苦勞を強いられています。

私はこの意識の差の是正改善に対して、徹底的な「意識改善教育」で対応しました。具体的には自ら講師を務め、JV 相手とその下請けのエンジニア（年齢は 23 歳から 35 歳程度の大学卒）を対象とした、

一週間 4 回で 1 回は 1.5 時間前後の座学を継続しました。具体的な教育内容は、私が作成した「朝礼訓話集」と称する短編訓話を彼等に朗読してもらい、その内容説明とそれに関連する講話と、適宜質疑応答を行うというものです。訓話はまず日本語で作成して、それを練達したベトナム人通訳が翻訳し、講習は日本語とベトナム語で行いました。意識の微妙なニュアンスを伝えるには、英語を介してでは絶対に無理があります。関連する話とは、政治・経済・歴史・生活・工事の、多岐に渡る雑談とも言える内容ですが、このような雑談が無い拘子定規な講習では、とても長期間の継続は出来ません。私の訓話集や講習の内容は、彼等にとってはかなり辛辣ですが、物事はハッキリ言わなければ理解できないし、ハッキリ言えば自から辛辣になりますが、それを躊躇しては効果的な教育は出来ません。

私が彼等に示した意識改善は、分かり易く言えば次の内容です。

1. 人は生まれた時は皆未熟で、そこに正しい意識が加わり大人となる。
2. 「利己主義、幼稚、虚弱」（工事スローガンの一つ）は他人との共同作業において、常に大きな問題や過失を招く。
3. 人が皆有する未熟さ（＝意識の低さ）とは・言い訳・集中力の欠如・思い込みが激しい・行き当たりバッタリ・人任せ頑固・同じ失敗を繰り返す等の 18 項目である（これは小型シートにしてローカルスタッフ全員に配布）
4. 教育の目指すところは、「人が皆有するこの <18 項目> を出来る限り押さえ、<正しい知識と経験> をその現場の施工種目内で取得し、最終的にはその結果として蓄積された <知恵> で今後の仕事に対応する」ことです。（田原教育の基本ピラミッド）

**3-Sの教え**  
SAY - TUO - HO - DINH - T

- 信義**  
信用を重んじ、責任を遂行しよう。  
SINH VUO - O - DINH - H - J - SEU - KHU - O - SUU - KHU - DINH - HO - U
- 真実**  
施主の立場に立ち、誠実を尽そう。  
SE - THU - HO - TACH - BA - NI - TA - CH - SEU - JTSU - O - TSUO - KHU - HO - U
- 親和**  
互いに助け合い、向上に努めよう。  
TACH - A - NI - TACH - SE - A - J - KHU - KHU - NI - TUO - HO - HO - U

**HỮA VỚI GIA ĐÌNH!**  
**NGÀY HÔM NAY! TUYỆT ĐỐI!**  
**SẼ KHÔNG BỊ THƯƠNG**

家族に誓います。  
今日一日、絶対に  
けがをしないぞ!

**Bài Học 3-T**

- Tin nhiệm**  
Coi trọng uy tín, làm tròn trách nhiệm!
- Trung thực**  
Hiếu Chủ đầu tư, làm việc hết mình!
- Thân thiện**  
Giúp đỡ lẫn nhau, cùng nhau tiến bộ!

ました。結果としてホーチミン市地下鉄工事 CP1a 工区は、ローカルが意識的な成長を遂げて、現場の整理整頓が徹底して成され、海外で当然の様に頻発する凡ミスが激減し、工事は基本スローガンの「Speed, Beauty with Safety」で進行し、施主・コンサルタント・外部機関・来訪者等から、絶大なる好評価を受けることが出来ました。この成果を踏まえると、日本が今後更に海外進出を進めて行く以上は、日本と開発途上国の大きな障壁である「意識の差」を認識して、この是正改善を行うことこそ全ての成功の秘訣であり、それこそが日本 ODA の要諦と考える次第です。ちなみに私「朝礼訓話集と幼稚 18 項目のシート」は、その主旨と共に工事関連の日本業者全員へ配布しました。



ローカル教育としては、この意識改善教育の他に英語と技術教育も行いましたが、特に英語教育は円滑なる意思の疎通を図る為に、相当なる頻度で行い



田原一光 (たはら かづみつ) 様  
昭和 48 年 3 月に信州大学工学部土木課を卒業後、住友建設(株)に入社。日本国内では橋梁上下部工と河川工事を多数経験。平成 8 年 7 月から海外工事に従事。ベトナム滞在中の 18 年間に 4 件の工事の所長を務められ、平成 31 年 3 月に同社退職。

JICAベトナム事務所では、本月報を通じて皆様との情報共有を目指しています。ご意見、ご要望は、 [Yagi-Noriko@jica.go.jp](mailto:Yagi-Noriko@jica.go.jp)までお送り下さい。  
<https://www.jica.go.jp/vietnam/index.html> (日・越・英)  
<https://www.facebook.com/jicavietnam> (越)  
発行：JICAベトナム事務所 広報班